

令和6年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年3月6日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前11時12分

(午前10時00分 開議)

議長(今井 清君) おはようございます。これから本日3月6日の会議を開きます。

会議に先立ちまして、議案の訂正について発言を求められておりますので、これを許可いたします。竹重企画課長。

企画課長(竹重和明君) 議案第32号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についての中で字句の訂正がありますので、お手元に配付してあります正誤表のとおり訂正をお願い申し上げます。

以上です。

議長(今井 清君) ただいま説明がありましたとおり、議案第32号については正誤表のとおり訂正させていただきますので、御了承を願います。

それでは、本日の議事に入ります。

◎日程第1 議案第4号

議長(今井 清君) 日程第1 議案第4号 立科町Lake Office女神湖の設置及び管理に関する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。10番、榎本真弓君。

10番(榎本真弓君) 10番、榎本です。このたび立科町Lake Office女神湖という本当にまた立科町の施設を活用して、大きく観光客また県外の皆様に御利用いただけるところが増えるということは大変ありがたいことであります。

その中で、条文はいろいろこれから細かく委員会でされるかとは思いますが、一番は使用料のところを質問をさせていただきます。

今回1人1時間550円、1日3,300円、そして1団体3時間貸切りで1万3,200円、6時間貸切り2万6,400円、1日貸切り3万9,600円と、それぞれ時間ごとにまた使用料が決まっている形になりますが、この使用料を設定した根拠また基準、そういったところをどのように、何が元になってこの金額を決めたのか、質問いたします。

議長(今井 清君) 市川産業振興課長。

産業振興課長(市川 偉君) お答えいたします。

まず、1時間当たりの単価につきましては、近隣等の施設を参考にさせていただきました。この1時間の単価に基づきまして団体1日貸切りでございますが、9時から18時の9時間を1日予定しております。本年度プレオープン期間の平均利用人数が8人ということでデータが出ておりますので、550円の3時間貸切りにつきましては8人ということで1万3,200円、6時間につきましてはその倍、1日貸切りにつきましては3倍という価格で設定をさせていただきました。

以上です。

議長(今井 清君) 10番、榎本真弓君。

10番(榎本真弓君) 先ほど近隣の施設をというふうに言われましたけど、例えば近隣とい

うのはどういったところにこのLake Office的な施設があるのか、その情報をちょっと教えていただけますか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

今回の条例等について参考にさせていただきましたところは、県外になってしまいます。そちらの施設等、すみません、手持ち資料がございませんので、長野県内この場ではちょっとお答えすることはできません。申し訳ありません。

議長（今井 清君） よろしいですか。ほか質疑はございますか。

〔（なし）の声あり〕

それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第5号

議長（今井 清君） 日程第2 議案第5号 立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第6号

議長（今井 清君） 日程第3 議案第6号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第7号

議長（今井 清君） 日程第4 議案第7号 立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第8号

議長（今井 清君） 日程第5 議案第8号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第34号

議長（今井 清君） 日程第6 議案第34号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第9号

議長（今井 清君） 日程第7 議案第9号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 村田です。介護保険条例の保険料が引き下がることになりまして、これは画期的なことだということで、まずは町民の人が喜ぶだろうなというふうには思うんですけども、まず、この1番の基準になる数字というのは、どういうところではじき出されてきたんだと。業務料が減ってきたから減ってきたのかとか、そういう背景についてはお聞かせください。それがまず第一番目です。

そうすると、この1番の平均に当たる人数というのは何人なのかと。そして、全体に減額になる人数の総体は何人で、全体の何%なのか、お聞かせください。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず1点目の保険料の背景でございますけれども、これは介護のこれまでの給付実績から今後の3年間の将来推計、実績とそれから人口推移ですとかそういったものから推計をいたしまして、この保険料というふうに定めさせていただいておりますが、基金の残高が3年前には4,000万だったものが、令和4年度末現在で1億円ということで、介護給付費が想定していたよりも伸びなかったと。これはコロナ禍と時期が重なっておりますので、影響があったかとは思われますが、ただ、具体的にどのような影響というのは私どもにはちょっと分かりませんが、そのようなこともありまして、給付費が伸びなかった。よって、基金が増えた。そういったこともありまして、では、その基金を活用して将来の保険料負担を軽減したほうがよかろうと、大筋そのような背景がございまして、保険料の引き下げということで判断をさせていただきました。

それから、次の人数の平均ですとか、減額される人数というものにつきましては、申し訳ありませんが算出をしておりませんので、お答えすることができません。

以上です。

議長（今井 清君） 9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 皆さん、介護保険料が大変高いということで、苦情なんかも寄せられているわけですが、一定程度減額になるということは、これまでなかったことで大変歓迎するものだと思うんですが、さて、減額される人が一体どのくらいなのかということは数字としてつかんでおきたいと思います。後で資料を頂けるでしょうか。そのことと、あと、基金を活用とおっしゃったんですけれど、この1億円のうちのどのくらいを事業費の中に入れ込んだのか、その金額についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから3つ目は、今回新たに9段階あったものを13段階まで広げるということで、そこは新たな設定になって、比較的所得の高い人たちに振り向けられるのかなというふうに思うんですけど、これについても数字で資料としてお示しいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず最初の資料につきましては、また確認をして可能であればご提供させていただきたいというふうに思います。

それから、基金の繰り入れる金額ですけれども、これはあくまで現時点の推計ということですが、3年間で6,500万円、1億円のうちの6,500万円を3年間で取り崩すというふうな推計をいたしております。

それから、後の13段階の資料につきましても、これも確認をいたしまして、可能であればご提供したいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第10号

議長（今井 清君） 日程第8 議案第10号 立科町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第11号

議長（今井 清君） 日程第9 議案第11号 立科町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 議案第12号

議長（今井 清君） 日程第10 議案第12号 立科町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 議案第13号

議長（今井 清君） 日程第11 議案第13号 立科町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） まず、第4条のところなんですけど、よく分からなかったので説明をお願いしたいんですけど、これ利用者の数がこれまでは35人というものをこの44人まで増やした。それが利用者の数を3で割ったものが44人より増えた場合に、1を増やしたということなんですけど、これまで35人であったのが44になると、大勢の人を見なくちゃいけないんじゃないかと思うんですけど、そこのところを説明いただけますでしょうか。その意味がよく分からないのでお願いします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

これは、国が示しております内容につきますと、ケアマネジャー1人当たりの取扱い件数ということでございまして、基本報酬における取扱い件数との整合性を図る観点から、指定居宅介護支援事業所ごとに1以上の員数の常勤のケアマネジャーを置くことが必要となる人員基準について見直すということで、原則、要介護者の数に要支援者の数に3分の1を乗じた数を加えた数が4以下であれば、必要なケアマネジャーは1、44の倍数ごとに1ずつ増やすということにつきまして、そのような基準で見直しがされているということで、その至った経緯については資料を持ち寄せておりませんのでお答えすることができません。

以上です。

議長（今井 清君） 9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 今度はケアプランの有料化なんてことも言われているわけですが、いずれにしてもケアマネジャーさんが担当する数が35から44に増えるというのは、どう考えても過重になるんじゃないかというふうに考えられるんですけど、例えば立科町の場合だったらどうなのかということ、それからやっぱりこれはどう考えてもハードワークになるんじゃないかというふうに私は思うんですけど、担当者としてはどうお考えなんでしょうか。私も介護と支援を足したものを3で割ったものが、今までは35以上の人は1人だったのに、44以上の場合1人というのはどう考えても重くなるんじゃないかと思ったんですけど、その理解でいいのかどうか。担当者としてどうお考えなのか、お聞かせください。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

個別のケースについてはどのような状況かというのは把握しておりません。

それで、この説明の冒頭にあります基本報酬における取扱い件数との整合性を図る観点ということで、具体的な内容につきましては資料を持ち寄せておりませんが、基本的には国の示した基準に従って定めているというふうなことでございまして、それにつきまして、何か町として独自の判断をするというふうなことを前提として考えておりませんので、これは示された基準に従って運営をしていくと、そのような考えであります。

以上です。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございしますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 議案第14号

議長（今井 清君） 日程第12 議案第14号 立科町給水条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 質問します。今回、水道に関わる事業が厚生労働省から国土交通省に変更になったということも聞かされているわけですが、その背景としてはどういうことなんでしょうかということ、それから、資格基準に関する条の全部を改正するというふうになっているんですけど、これは具体的にはどういうことなんでしょうか、お願いします。

議長（今井 清君） そこまで行っていないので。

9番（村田桂子君） 失礼、考えだけお願いします。すみません。

議長（今井 清君） それでは、14号だけでお願いします。篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、お答えをいたします。

提案説明のほうでもご説明させていただきましたが、水道の整備管理行政について、社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力、知見を有する国土交通省に移管すると。逆に、今回の条例には国土交通省だけだったんですけども、水質の基準とかに関しては環境省に移管されるようになっていきます。

ですので、今までは厚生労働省で1本で持っていたんですけども、それぞれ知見を有するところに業務が移管したという形になっております。

以上になります。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第13 議案第15号

議長（今井 清君） 日程第13 議案第15号 立科町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の全部を改正する条例制定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 全部を改正することなんですけれども、その背景としてはどういふことがあって全部改正になったんでしょうか。また、どういふ点がよくなったとか、改善されたことになるのか、（ ）をお示してください。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

今回全部改正という形で改正をさせていただくんですけども、基本的には、まず先ほどの厚生労働省から国土交通省に移管されたという形の中で、現在の条例の中で厚生労働大臣が登録を受けた者がというような文言がありました。これを国土交通省に改正しようと考えていたんですけども、この中で、現状、立科町の条例で資格を定めている範囲と国のほうの水道法の施行例で定めている範囲が若干差があったということが分かりまして、立科町の条例のほうの方が狭かったんです。

ですので、国が広く基準を持っているものですので、その国の基準をそのまま立科町でも資格者として認めようということで全部改正をさせていただいたという形になっております。

以上になります。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第14 議案第16号

議長（今井 清君） 日程第14 議案第16号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第10号）
についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） それでは確認したいと思います。

37ページの国庫補助道路整備事業の経費として900万円を、3つの補助金を使ってやるんですけども、これは白樺湖線でよろしいのでしょうか、そこを確認をしたい
と思います。それまず1点。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

今回の国庫補助道路整備事業経費の901万3,000円の増額につきましては、現在行っております橋梁の修繕等の関係で国の補正予算がございまして、そちらのほうに来年度の設計業務の前倒しを要求しまして、一部、補正予算で予算がついたという形で、計上のものと現状やっている中で若干増嵩があったものですので、その分を増嵩させていただいたものになります。

以上になります。

議長（今井 清君） ほかに質問はございますか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 道路維持費のところ除雪委託料が、凍結防止剤購入費というのが増えているんですけど、これこの間の大雪の中で増えたんだと思うんですけど、立科町は大変除雪に対しても各地域のほうに分割されて、スムーズなことになっておりますけれど、全地区としては、これ何地区に分かれて委託をしているのかということと、満遍なくそういう防災とか除雪費用が行くのかどうか、そこをちょっとお願いします。特にここだけを、ここを重点的にやらなきゃいけないようなところがあるのかどうか、お願いします。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをさせていただきます。

除雪に関しては、路線ごとに委託業者で決めさせていただいて、1社で全部というわけにいかないで、こちらのほうである程度路線を決めて委託をしております。

それで、今回の補正につきましては、現状1月分までの支払いが済んでいるんですが、今年ちょっと雪も多い状況もある中で、3月までの支払いに若干足りなくなるとい
う予想がありましたので、見込みということで増額をさせていただいている状況になります。

ですので、どこに幾らという形ではなくて、全体という形で考えておりますのでよろしく
お願いいたします。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 議案第17号

議長（今井 清君） 日程第15 議案第17号 令和5年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 議案第18号

議長（今井 清君） 日程第16 議案第18号 令和5年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第17 議案第19号

議長（今井 清君） 日程第17 議案第19号 令和5年度立科町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 議案第20号

議長（今井 清君） 日程第18 議案第20号 令和5年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第19 議案第21号

議長（今井 清君） 日程第19 議案第21号 令和5年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第20 議案第22号

議長（今井 清君） 日程第20 議案第22号 令和5年度立科町水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 7番。補正予算書3ページをお願いいたします。

支出のうち負担金150万円が計上されておりますが、この負担の相手方は立科町土地改良区でよろしいかどうか。あともう1点は、この負担金の決定する条件というか、内容です。どのように決定されているのかお答えください。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

今回の負担金の内容ですけれども、こちらは、立科町の水道は湧水を水源とさせていただいて水道事業を運営しているわけですが、その水源を使うに当たって、代替の施設を用水のため、川の水をポンプアップして用水に提供するためにポンプを設置しているという形です。

まず、こちらの負担金の支払先は立科土地改良区になっておりまして、今年度はこの代替施設、川から水を上げるポンプの稼働時間が多かったことにより、ポンプの動力費、これ電気料になるんですが、こちらのほうが例年より多かったという形で増額をさせていただいて、立科土地改良区のほうに負担金としてお支払いするという形になります。

以上です。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第21 議案第23号

議長（今井 清君） 日程第21 議案第23号 令和5年度立科町下水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第22 議案第32号

議長（今井 清君） 日程第22 議案第32号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。8番、森澤文王君。

8番（森澤文王君） 8番、森澤です。こちらの件、先日2月の全員協議会の中でご説明いただいている部分なのですが、私、所要で欠席しておりましたので議事録を確認したのですが、どうしてもちょっと分からなくて伺うんですが、2ページ、スキー場整備事業から4ページの金額の載っているところなんですけども、スキー場整備事業に関して50億円、正確に言うと53億4,120万円かな、この今年度の一般会計の予算とほぼ同額、過去最大と言われている一般会計予算とほぼ同額が計画上の金額に載ってくるわけなんですけれども、これは今後の立科町の運営の中で考えて書く分には、辺地計画において書いておかなければ、今後の予算請求ができていけないので載せるということとは分かるのですが、明らかに国、県に出していく書類の中にしっかりとした金額が載ってきているので、これは今後の町の運営の中でかなり重要な意味を持つというふうに捉えられるんですが、今後、町長、どのようにお考えで町を運営していく中で、この金額をここに載せてあるのか、お伺いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） いわゆる今回の公共施設の整備計画の中で、この計画に関する辺地です。これに該当する施設、これは当然議員もご存じのとおり、スキー場の関係も当然入ってまいりますし、それから、この中で今お示しをしたいいわゆる白樺湖の大門峠線、これら道路、これらについては、当然現状のものを含めてこれからのものも多少当然入ってくるわけですが、それらも含めて計画に盛っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井 清君） 8番、森澤文王君。

8番（森澤文王君） 8番、森澤です。道の関係を除いてもスキー場だけで53億ついでいるので、そういうことではなくて、スキー場をこれからどうしていくのかという考え方の中に、存続云々、いろいろ考えもあるんですが、今までの辺地債の使い方という、やっとならスキー場で辺地債が使えるようになったのだから、これは非常に効率的にいいことなので使うべきであるのはもちろん当然なのですが、ここの予算の枠のつけ方が、傷んでいるからしょうがないよね、直そうという簡単な判断をしていく金額ではもうなくなっているんです。

これから、ちょっと話の幅が広がりますが、例えば中央公民館をどうこうする、小中一貫校をもしかしたら老朽化によって考えなきゃいけない。今回、予算にも上がっていますが、温井の水源池の更新も考えなきゃいけないというような大規模に予算のかかることが今後見えていく中で、今まで、この間のスキー場の事故が起きるまではその幅で考えれば済んでいたのですが、今回スキー場の事故があったことによって、老朽化に対して、スキー場に対してお金を使わなければいけないパートが出てきた。今後、立科町が使っていけるお金の幅というのはそんなに広くないはずなので、これから我々が審議していく町の育成を考えていく中で、使わなければいけないお金の幅

があるわけです。

そういう中で、スキー場に明らかに、53億請求したからって53億のお金が国から落ちてこないのは分かります。この中でちょこちょこ使っていくんだらうなというのも分かるんですが、明らかに金額がしっかりと出ているので、これはどこかで、あまりビジョンではなくて、どこかで町長の強いリーダーシップのある言葉が発言されないと、何となく使っていくような金額ではないので、そういうところで、どこかで町長がスキー場に対する方針をしっかりと強く、今回も招集挨拶で言われていましたが、あの内容では50億の内容ではないので、50億に対してしっかりと発言する場をこれから設けてもらえるのかどうか、これを伺いたいです。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員のおっしゃることも一理本当にあると思います。これから公共施設は、中央公民館をはじめとしていろんな公共施設の整備をしていかなきゃなりません。これはもう恒久的にやっていく中で、今現在ご案内のとおりスキー場はああいっただ事故が起こっています。これはもう当然経年劣化の状況はあるわけですが、ただし、その中でも今回の53億余の額を見てありますけれども、これは最大値で見えてありますが、これをそっくり使うということを全て想定しているわけではありませんが、ただ、できる得る限り、使えるところは、現在の施設です、使えるところは使っていく。しかし、更新しなきゃいけないところは更新する。そういうめり張りは当然必要だと思います。

ですが、最終的に立科町のシンボルであるスキー場をしっかりとこれからも維持し、守っていく。このことは立科町の大変大事な、重要な問題だと思いますので、スキー場に関してはそういう意識を持っております。

それ以外の施設も、今後この辺地には該当しないかも知れませんが、他の資金等を活用しながら、できる得る限り町民の皆様の負託に応じていくため、また、負担の軽減を図っていくことをしっかりと肝に銘じながら進めていきたいというふうに思っています。

議員がどこまでどういうというふうな分からない部分もちょっとありますが、いずれにしても、このスキー場に関しては、この額を最大値で辺地の中で申請をし、計画を盛ったというふうにご理解をいただきたいと思います。

議長（今井 清君） 8番、森澤文王君。

8番（森澤文王君） これが最後になります、森澤です。どこまで何がという話がありましたけども、私の理解が間違っていたらこの後叱責していただいて構わないんですが、辺地債にしても過疎債にしても、年間の返す金額というのは、例えば50億借りたから辺地債だから8割交付税バックなので、さっぴきで、じゃあ10億を分割して払えばいいですよねじゃなくて、50億に対しての償還の金額が確かつくはずだと、もし全部使った場合です。なので、今後のいろいろな事業を足していったときに、立科町が年額で

償還していく金額の上限というのはどこかにはあるはずなんです、財政の規模で考えて。

そういうことなので、スキー場を直すだとかそういう話ではないんです。直すのは大いに結構なんです。ただ、それを含めてほかの事業もある中でどのぐらいの気持ちを持ってやるのか、その説明をしてもらわないと、気持ちを言ってもらわないと困るのと、あと、我々もそうですし行政側もそうなんです、仮に議決後、これでよしとした場合、今後はこれが一つの起点になるので、あのとき50億まで使っていていいと言ったじゃないかという書類の取り方もできるんです。皆さんがお認めいただいた辺地計画には書いてあるじゃないですか。だから使いましょうということも言えるし、我々ももっとスキー場を直さなきゃだめだよ。だって、この間まで50億という枠を認めたじゃないという言い方もできるんです。ここに証拠が一つ残るので。言い方わかりますか。ここに書いてある金額を全部使いという意味でもなく、使っちゃだめということでもなく、ここに一つの国に提出する書類の中に立科町はこの金額までは請求する可能性があるということで載せている、可能性があるんで載せている。これは議決が必要なので議決を仮にしたとする。例えば5年後、10年後、今よりメンバーが全員入れ替わっているかもしれませんが、そのときに、当時の議会が決めた中に、ここまでお金使っていていいよという書類が残ってますよねというふうになるわけです。そのときに大事なことが、これを本気で使うようになった場合、町長のほうからしっかりと、立科町は観光をしっかりとやるためにこの予算を組んだんだというような、どこかでしっかりと発言をしてほしいんです。そういうことを望んでいるんです。

これについてどこかで考えているのか、それともこれは今回載せているだけなので、もしかしたらこれだけかかるかもしれないから、そういう補助的に載せてある枠の金額なのか、今後立科町のスキー場観光で盛り立てていくための金額なのかというような、そういうような意味合いの発言をどこかでしてもらわないと、今回の議会の中で必要ではないんですが、どこかでいずれしてもらわないと、お金を使うときにこちらが困るんです、議決をしていく中で。そういう発言があるかないかということが一番伺いたいんですが、これをお願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） いわゆるこういった資金の活用をしていく。これは少なくともこれからの長期計画の中で当然それを勘案する中で、当然年利、もし借り入れた場合にどれだけの負担がかかるかということも一つのシミュレーションをつくって計画がつくってあります。

ですが、今、議員おっしゃったように、スキー場を一つとって考えれば、これは立科町の山の観光地の中でも私はシンボルだと思っていますので、これにはしっかりと、お金を全部投入するとかそういう意味ではなくて、そこに少なくとも全力を傾注したいという思いはあります。

ただし、そこには当然幾らかけてもいいというものでありませんので、そののとこ

ろはしっかりと調査しながら、必要な金額を投入するということですが、気持ち的には山の観光地のこのスキー場をしっかりと守っていく、スキー場を守るというのが私の公約でもありますので、その中で今回のスキー場に関してはしっかりとこれからも改修を図って、整備を図っていくという気持ちでおります。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございますか、9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 所管ではありますけれど、ちょっと私が聞いている数字と違うのでただしたいと思います。

全員協議会では概算で53億から90億というふうに聞きました。53億というのは最低限の数字だというふうに思ったんですが、マックスだとおっしゃるので、そこはどうかということですか。

この計画では3年間で53億を使うということになっています。使うというか整備するということになっていますけれども、その全員協議会では起債を100%充当するんだと。今、森澤さんは辺地債だから8割だとおっしゃったんですけど、そこもちょっと違うんです。そこもやっぱり大事なことなのでご説明いただければと思います。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、2月13日の全員協議会の際は、本年度実施をしております索道施設整備の調査報告を基に、全てを整備するとおおむね53億から90億円かかるということでお話をさせていただいております。

その中で、今回の計画の53億円の根拠というお話ですが、索道施設の整備につきましては、県のほうともお話をさせていただいておりますが、有効な補助事業がございません。ですので、先ほど来お話をさせていただいております辺地対策事業債を活用するしか、立科町において整備をしていく方向性がございません。

その件につきましても県の市町村課と協議をさせていただいておりますが、本年度、令和5年度の長野県の配分額ですが、29億円ほどというお話です。ですので、1年で50億円借入れをするというのは恐らく困難であろうということでございます。

で、先ほどの53億円最低ラインというお話なんですが、基本的に補助事業がないものですから、辺地対策事業債を活用しなければ町としては事業を推進していくことは厳しいだろうということですので、令和6年度の予算当初には計上させていただいておりません。今後、来年度、地方債の計画の採択によりまして予算のほうは計上させていただきたいと考えております。

今回の計画につきましては5年から7年までの3か年ということで、53億円につきましては。この中で本年度、人工降雪機の整備や圧雪車の購入で1億7,000万円ほどを見込んでおります。リフトの整備については6年度・7年度25億円ほどということで、今回の計画につきましては2年間、6年度と7年度分でできますれば25億円程度で、先ほど議員のおっしゃられましたクワットリフトをメインに、全ては厳しいかと

思いますので、緊急を要する施設から整備を行っていきたいと考えております。

その後、この8年以降の計画につきましては、また次回の計画になりますので、その際にまたスキー場の整備については計画をさせていただくことになろうかとも思いますので、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 議員の御質問の充当率の関係でございますけれども、辺地対策事業債につきましては、対象事業の100%がその対象として充当できます。で、後年度の償還額に対しまして後に交付税措置が80%で措置されるということですので、実質的な町の負担は20%ということで、大変有利な起債となっております。

以上です。

議長（今井 清君） ここで暫時休憩します。

（午前10時47分 休憩）

（午前10時58分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございますか。9番、村田桂子君。

9番（村田桂子君） 村田です。ただいま説明で理解はしたように思いますけれど、ちなみに参考で伺いますが、こうした場合の辺地債の償還期限というのは、この場合は何年になるのでしょうか、何年分割みたいな。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 今後の見込みということでございますけれども、今の時点では具体的には決定しているものではございませんが、政府資金につきましては10年、それ以外につきましては30年ぐらい、耐用年数等も換算しながら借入れの期間というものも今後検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございますか。10番、榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） このたび出ましたこの整備計画、大変私は観光従事者の一人としてすごくありがたく受け止めております。

ただし、先ほど森澤議員が言っていたように、ちょっと数字が独り歩きしているような受け止めをしております。やはり町長の観光事業者を守るというその思いは分かるんですが、やはりそこにもうちょっと具体性を持った計画があつて、そして、今回こういう全体計画の中のスタートが始まるということになるので、ちょっと説得に欠けているように私は思っております。本当に言葉が具体性がない。守っていただくというのは大変ありがたい。ただし、町民は観光事業者だけではなく全町民がこのこと

に対して理解をくれなければ、私どもの観光事業者も正直片身の狭い思いになります。そうならないようには、やはりリーダーとしての言葉にもうちょっと具体的な計画を添えて提出していただくほうが私は説明もしやすいし、また、こういうふうな形になるんだよという、例えていえば、中央公民館がもう皆さんこうしてほしい、ああしてほしいという思いが具体的にあって何年もたっているから、その機運が高まる期間が長かったと思うんです。

なので、今回に関しては、まだ事業者がこういう計画というよりも、これだけかかりますって調査があっただけで、立科町はそれをスタートしようとしているから、イメージが湧かないんだと思うんです。そのあたりが言葉だけでできるものか、また、その言葉の中にもっと具体的に盛り込んでいただけるのかが、やはりイメージができるようなものを背景に持っていたほうがよろしいと思うんですが、そういうお考えはないでしょうか。どこかのタイミングでそれを言ってもらいたいと言っていますけれども、私もそれはすごく望むところでありまして。そういったお考えはありませんか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 当然私自身の試案は持っています。ですが、これは当然これからの財政、財力の問題もありますし、それから、今、議員おっしゃったように、山の観光の地域と里の地域の皆さんの温度差があるかもしれません。でも、里にしろ山にしろ立科町の施設であり、立科町の財産でもあります。これをいかに分かっていただくかというのは、やはり優先順位もあります。

で、全体的に今考えますと、これから里の中では公共施設の整備を順次していかなければなりません。山に関しては、今、私も観光振興推進会議を立ち上げました。その意図は、あくまでもこれから山のところに、皆さんも含めてこれからの観光どうしていくのかという部分のところで皆さんの議論をいただく。ですが、やはりいわゆる魅力ある山の観光地づくり、これをしていくためには、その基幹になるのは私はスキー場、スキー場というか索道事業、索道施設だと思いますし、それともう一つは、やはり山の今、それぞれホテルとかいろんなどころああいう状況になってますが、これを一旦廃屋の施設の撤去をする中で、今後あの山の観光地のところをどのようにつくり変えていくか、このこともその推進会議の中では大きなウエート占めてくると思いますし、それともう一つは、やはり今、立科町もこれだけ人口が減ってきています。これらも加味していかなきゃいけません。これは里の施設もそうです。

そういったことも含めて、私も最終的には具体的なことはこれからしっかりと示していきたいと思っていますが、今のスキー場にしても、少なくともあいつ事故が起こったことは緊急性が出たということにはなりません。当初私どもが考えていたのは、もちろんスキー場の経年劣化ということは頭にはありましたけれども、それを優先順位のトップのほうに持っていくということは最初は思っていませんでした。ですが、

こういう状況が生まれたということになりますと、町の信用、それから施設だけじゃなくて立科町としてのこれからのアピール、こういった点も含めて考えれば、優先順位はあると思います。

と同時に、里のほうでは私常々申し上げていますが、耐震化がされていない中央公民館をはじめとするその周辺施設、これをどのように造っていくのか、複合的に造っていくのがいいのか、あるいは場所が変わるのか、それとも規模がどうなのか。これは今、今後十分早期に詰めていかなきゃいけない問題だと。私は招集挨拶の中でも申し上げました。

ですが、それはもう少しやっぱりしっかりと検討する上で、町民の皆様にしかりとご意見も賜るときもあると思います。

ですが、やはりその時々、やっぱり常に災害もそうですけど、何が起こるか分かりません。そういった中でやはり財力の問題も当然出てきますので、含めて総合的に考えておりますので、今整理をかけています。もうしばらくお待ちください。私のほうでまた発表はさせていただきます。

議長（今井 清君） 10番、榎本真弓君。

10番（榎本真弓君） やはり今、町長からいただいたお言葉が、そのタイミングはいつなのかって、また、本当に早くそう町長としての思いをやはりもっと具体的にきちっと前に出していかないと、今回のこの整備計画だけの金額がやはり大きく不安を与える材料になると私は感じております。それぞれの町民がやはり観光をどういうふうに理解をしているかっていうのは、やっぱりみんなそれぞれ違う。その中の53億っていうのは、公民館の関係はまだ何も数字も出ていません。そういったところでこれが独り歩きされると、私も非常に困る感じはしております。

立科町は都市計画があるわけではないので、その全体をこういうふうにしていくっていう逆の大きな構想はないです。ですので、いろんな意味でこの数字だけ、要するに今、1年間の予算に匹敵する金額だけが不安を与えているっていうことをちょっとご理解をしていただきたいです。そうすると、しっかり原稿を書き込んで、その中でみんなに発信していかなければいけないと思っていますので、今回議案に上がってきたこれが、ちょっと不安の材料にはなったように私は受け止めています。委員会ですっきりと議論していただいて、採択に私はなってもらいたいと思うからこそ、そのタイミングはいつなのかっていうのはちょっと不安です。逆にこれを、じゃあ町長の言葉を信頼して、まずはやってみろよという委員会がそういう方向になれば、私も大変ありがたいですが、そうならないときがちょっと一つのまたハードルが高くなるなって感じております。やっぱり12人の議員が町民を代表して委員会に出ていますから……

議長（今井 清君） 榎本委員、質問にしてください。

10番（榎本真弓君） はい。ですので、そのタイミングをどのようなときにされるかというのは、年度内ということではよろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 当然、里の関係につきましても山の関係、観光も、里の農業関係も含め、施設も含め、これは私のほうでは、今この令和6年度、令和5年度というのはもうこれで終わりですが、令和6年度のできるだけ早い時期に、私のほうでしっかりと町民に向かってお示しをしたいと思っています。

議長（今井 清君） ほかに質疑がございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第23 議案第33号

議長（今井 清君） 日程第23 議案第33号 立科町町道路線の認定についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 7番。この路線を町道に認定する理由を教えてください。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをさせていただきます。

こちらの路線なんですが、もともと東泥ヶ沢線という町道がございまして、こちらの拡幅延長工事が、先ほど提案説明でさせていただきましたが、農地耕作条件改善事業によって現在の町道を改修したという形になっております。改修したときに新規分で今回支線として延長します。80メートルほどが延びていますので、そこを一体的に整備したものですので、支線として町道認定させていただくという形になります。

以上です。

議長（今井 清君） よろしいですか。ほかに質疑がございますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付しました議案付託表のとおり各常任委員会へ付託したいと思っております。ご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午前11時12分 散会）